

第4部 基本計画②

重点施策（総合戦略）編

第1章 重点施策（総合戦略）の目的

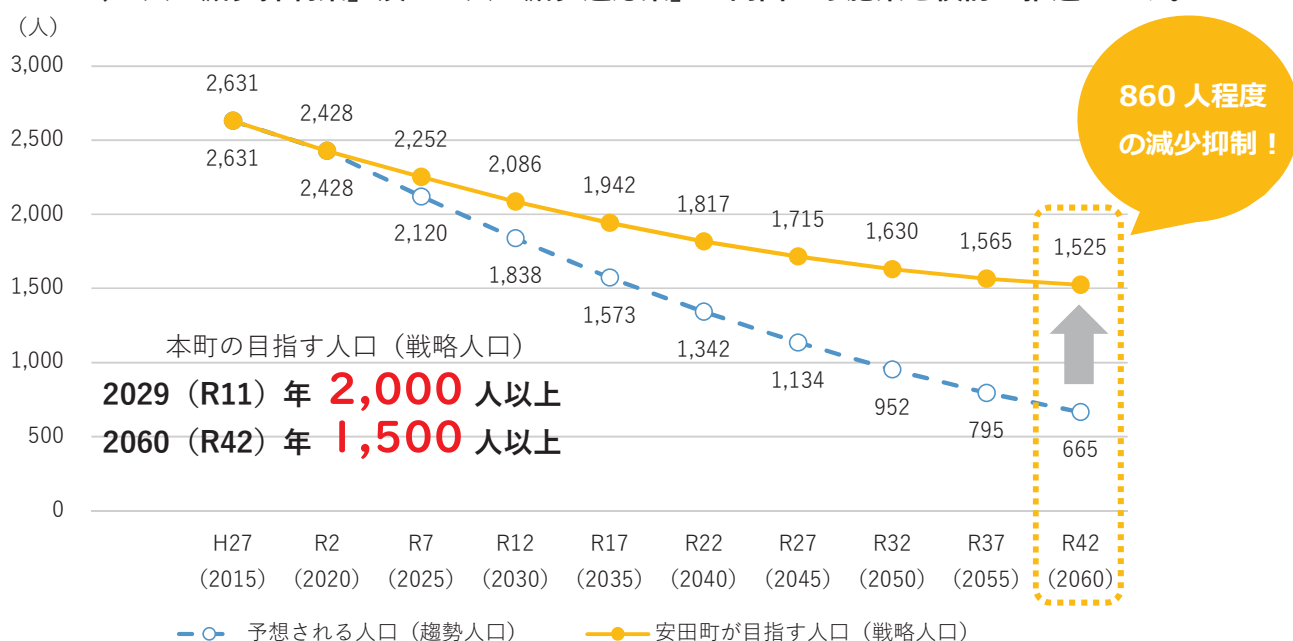
1 重点施策（第2期総合戦略）策定の趣旨

（1）策定の趣旨

- 令和元（2019）年12月20日、国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び、令和2（2020）年度を初年度とする5か年の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。
- 国の「総合戦略」においては、地方創生の目指すべき将来や、令和2（2020）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として関係省庁の連携を強め、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしています。
- 本町においては、平成27（2015）年11月に「安田町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、地方創生の取組を進めてきましたが、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが求められることから、平成27年に策定した「総合戦略」の検証結果と国及び高知県の総合戦略の内容を勘案し、第2期「総合戦略」を策定します。

（2）人口ビジョン達成のための総合戦略

- 本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、本町における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」の達成を目的として、「人口減少抑制策」及び「人口減少適応策」の両面から施策を検討・推進します。



国	長期ビジョン	：2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示
	総合戦略	：2020～2024年度（5か年）の政策目標・施策を策定
地方	地方人口ビジョン	：各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示
	地方版総合戦略	：各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ2020～2024年度（5か年）の政策目標・施策を策定

(3) 国及び高知県の方針に沿った施策推進

▼国の第2期総合戦略の政策体系



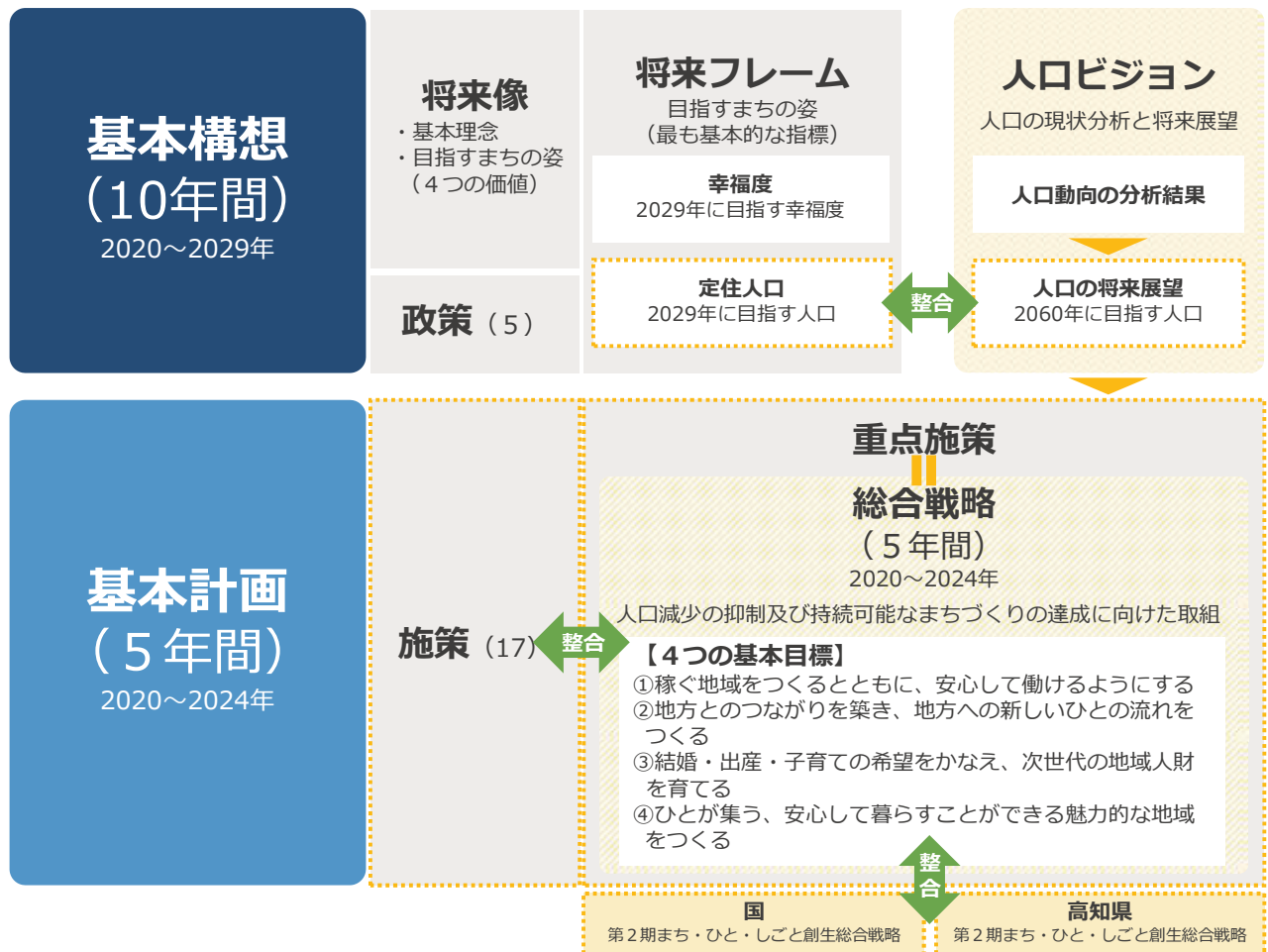
▼第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像



2 総合戦略を総合振興計画の“重点施策”に位置付け

- 本町の最上位計画であり、行政経営の“指針”である「総合振興計画」では、本町の全般的な施策展開や基本的な方向性を定めているものであるのに対し、総合戦略では、人口減少対策に特化した取組を定めたものです。
- 人口減少対策は本町において、喫緊の課題であり重点的かつ優先的に取り組む施策・事業であるため、総合戦略を総合振興計画における重点施策として前期基本計画に位置付けます。

▼総合振興計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性（再掲）



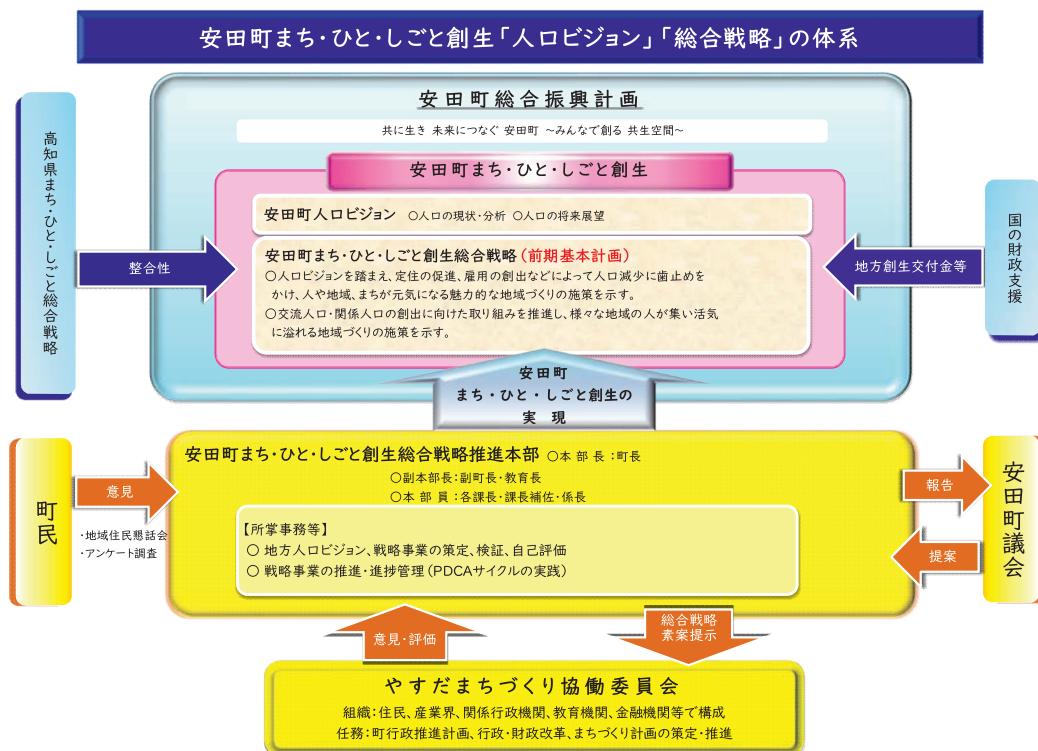
▼総合戦略の期間（再掲）



3 推進体制と進行管理

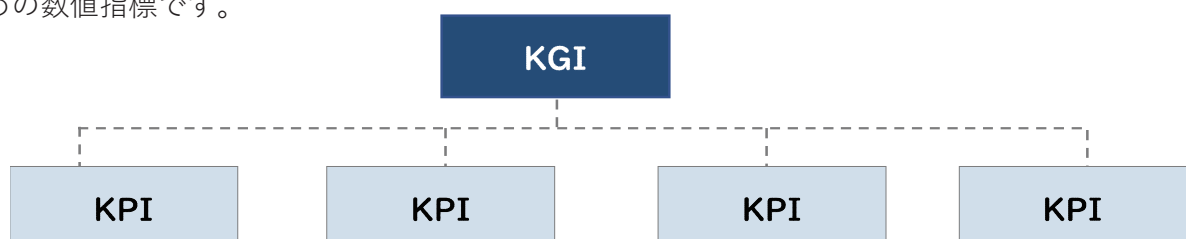
(1) 推進体制と進行管理

- まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCA サイクルを確立することが必要です。また、PDCA サイクルに基づく効果検証の実践は、まち・ひと・しごと創生に向けた、より効果的な施策の推進に必要不可欠なものであり、国の総合戦略の基礎ともなっているものです。
- 本町においても、継続した PDCA サイクルの確立と運用を図ることによって、より効果的な取組の推進につなげていきます。
- また、県との連携はもちろん、地域連携施策を活用しつつ、中芸広域連合、安芸広域市町村圏事務組合等との連携を積極的に進めながら施策を推進します。



(2) 総合戦略における評価方法 ～KGI と KPI による指標の階層化～

- 基本目標ごとに数値目標 (KGI) と重要業績評価指標 (KPI) を設定し、進捗状況の評価を行います。
- KPI は最終的な目標を達成するための、過程を計測する中間指標のことです。最終的な目標を達成するためには、様々な過程を経ることになります。その最終目標を達成するために不可欠な過程を洗い出し、過程をどのくらいの状態で通過できれば最終目標が達成できるか、そして、どの程度進捗しているかを計測する数値指標が KPI (Key Performance Indicator の略) です。
- 最終的な目標は KGI (Key Goal Indicator の略) です。最終目標が達成されているかを計測するための数値指標です。



第2章 第2期総合戦略の方向性

1 第1期総合戦略の達成状況

(1) 基本目標ごとの数値目標（KGI）

○基本目標ごとに設定されている「数値目標」の達成状況は下表のとおりです。

○合計6の数値目標のうちA評価は1、B評価は1、C評価は4、D評価は0です。

■基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

数値目標（KGI）	現状値	目標値	実績値	評価
雇用の創出	—	55人 (H27～H31 年度累計)	18人 (H30 までの累計)	C

■基本目標2 地方への人の流れをつくる

数値目標（KGI）	現状値	目標値	実績値	評価
県内外からの移住者数	—	100人 (H27～H31 年度累計)	102人 (H30 までの累計)	A

■基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

数値目標（KGI）	現状値	目標値	実績値	評価
①合計特殊出生率	1.44 (H26)	1.80 (H31 年度)	1.73 (H30)	B
②子育て環境の向上 (子育て世帯の満足度※1)	25%	50%	37% (H30)	C
③成婚数年間5組	—	25組 (H27～H31 年度累計)	1組※2 (H30 までの累計)	C

※1：子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査

※2：戦略上の事業成果のみを計上したもの

■基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標（KGI）	現状値	目標値	実績値	評価
暮らしやすいと感じる割合※3	46.9%	60%	48.3% (H30)	C

※3：総合振興計画策定のためのアンケート調査

A：目標以上（どおり）に進捗しており、今後も継続して事業を推進する。

B：概ね目標どおりに進捗しており、今後も継続して事業を推進する。

C：目標達成に向けて、積極的に取り組む必要がある。

D：KPIもしくは事業全体の見直しが必要。

（２）施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

○事業ごとの KPI の達成状況は下表のとおりです。

○合計 50 の事業のうち A 評価は 15、B 評価は 16、C 評価は 10、D 評価は 9 です。

■全体の評価結果

基本目標		KPI 総数	評価区分			
			A	B	C	D(-)
1	地方における安定した雇用を創出する	25	5	5	6	1
2	地方への人の流れをつくる	18	6	7	1	4
3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する	10	3	2	2	0
4	時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	13	1	2	1	4
合計		66	15	16	10	9
			50			

※評価区分は事業ごとで、1つの事業に複数の K P I が設定されている場合があるため、K P I 総数と一致しない。

- A：目標以上（どおり）に進捗しており、今後も継続して事業を推進する。
 B：概ね目標どおりに進捗しており、今後も継続して事業を推進する。
 C：目標達成に向けて、積極的に取り組む必要がある。
 D：K P I もしくは事業全体の見直しが必要。

2 第2期総合戦略における新たな視点

(1) 国の第2期総合戦略における見直し事項

○国の第2期総合戦略における見直しのポイントは次のとおりです。

①横断的な目標の追加

多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

新しい時代の流れを力にする

地方における Society5.0 の実現に向けた技術（未来技術）の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした地方創生を推進する。

②基本目標の見直し

基本目標2：「地方とのつながりを築く」観点の追加

地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPO で働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていることを目指すなど、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

基本目標1、4：「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出するとともに、地域における所得の向上を実現する。また、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む。

③多様なアプローチの推進

従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行う。

(2) 取り入れるべき6つの新たな視点

○国が示す第2期総合戦略において取り入れるべき新たな視点は次のとおりです。

視点	概要
地方へのひと・資金の流れを強化する	◇「 <u>関係人口</u> 」の創出・拡大に取り組む ◇志ある企業や個人による地方への寄附・投資等や地域金融機関による地方創生の取組への積極的な関与を促す
新しい時代の流れを力にする	◇未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力に推進 ◇ ^{エスディジーズ} <u>SDGs</u> を原動力とした地方創生の推進に向けた一層の浸透・主流化 ◇ ^{ソサエティ} <u>Society5.0</u> の実現に向けた技術（未来技術）を活用する
人材を育て活かす	◇地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化
民間と協働する	◇地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化する
誰もが活躍できる地域社会をつくる	◇女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現する
地域経営の視点で取り組む	◇地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を創り出す ◇地域における魅力的で多様な雇用機会の創出と所得の向上を実現

3 4つの基本目標の設定

(1) 第2期総合戦略の基本目標設定

- 人口減少に対しては、国の長期ビジョンが示すように、出生率の向上により人口減少を和らげ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ることと、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることが重要となっています。
- 本町の人口の現状を踏まえると、現在は、自然動態・社会動態ともに減少傾向を示しており、出生率の向上と若い世代の転出を抑制する必要があります。
- また、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、「『地方人口ビジョン』については中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討する」という方向性が示されています。
- このようなことから、国の方針を勘案し、本町が目指すべき方向性として、以下の4つの基本目標を掲げます。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(2) 基本目標の具体的施策

- 基本目標の実現に向け、本町を取り巻く環境（現状と課題）、講ずべき施策（施策方針）に関する基本的方向や、具体的な施策・事業を第3章のとおり定めます。
- また、基本目標の進捗状況を測る指標として、数値目標（KGI）及び各施策における重要業績評価指標（KPI）を設定します。

第3章 重点施策（第2期総合戦略）の内容

基本目標 1

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

■ 数値目標（K G I）

指標名	現状 (2016 年)	目標 (2024 年)
第一次産業総生産額 (市町村経済統計書（高知県）による)	1,113 百万円	1,113 百万円以上

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

- 本町は、第一次産業を基幹産業として発展してきましたが、人口減少や高齢化の進行に伴い、経済情勢は不安定な様相を呈し、産業振興や地域経済に大きな影響を及ぼしています。
- さらに、近年は、国内外における農産物生産や販売の競争が激化していることから、関係機関との連携を密にし、農地集積や担い手の経営基盤強化、生産物の6次産業化による販売力強化等に積極的に取り組む必要があります。
- 地域資源を活かし、官民連携による本町独自の魅力ある特産品の開発や企業誘致にも積極的にとりくみ、安定かつ継続した雇用を創出する必要があります。
- 町に様々な恵みをもたらす清流安田川やキャンプ場、神峯山のほか、古民家の再生により年間を通じて多彩な企画展が行われている「安田まちなみ交流館・和」、平成29年4月に認定された日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」を構成する魚梁瀬森林鉄道遺構、全国的にも珍しい闘鶏施設など、町には様々な地域資源がありますが、こうした資源を最大限に活用し、地域色を強めた観光プログラムや体験・交流型観光を展開する取組が一層必要となっています。特に、日本遺産については、地域を訪れる観光客の滞在に繋がるビジターセンター等の整備とあわせ、食品や土産物などの開発により、地域に経済効果を生み出す仕組みが必要です。
- 「都市部から地方への人の流れを呼び込む」動きが加速する中、廃店舗や廃校等の遊休施設を「シェアオフィス」として再整備し、町内での起業やサテライトオフィス開設を目指す企業等を積極的に誘致し、地域活性化に取り組む必要があります。

■ 基本目標 1 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 1-1	元気なやすだをたがやす総合プロジェクト	
事業 1-1-1	次世代型安田ハウス整備事業	経済建設課
事業 1-1-2	園芸用ハウス整備事業	経済建設課
事業 1-1-3	安田まると農業体験・担い手確保事業	経済建設課
事業 1-1-4	やすだ資源を活かした 6 次産業化事業	経済建設課
事業 1-1-5	水産業・林業担い手確保支援	経済建設課
事業 1-1-6	やすだ観光資源強化のための施設整備の推進	経済建設課

施策 1－1 元気なやすだをたがやす総合プロジェクト

■ 施策方針

- 農地の集積や集落営農の組織化を進め、生産基盤の安定を図ります。また、意欲ある担い手や県内外の企業の農業参入等による次世代型ハウス整備（環境制御等最新技術導入）を支援し、高品質・高収量を実現することにより、安定した雇用の確保を図ります。
- 園芸用ハウス整備及び中古ハウスの再利用等に助成を行うことにより、新規就農者や規模拡大を図る農業者の初期投資軽減を図ります。併せて関係機関との情報共有により、希望農家と空きハウスとのマッチングを進めます。
- 町内外からの新規就農希望者の募集の実施、研修受入農家の確保、研修ハウスの整備、栽培困難となりつつある圃場を意欲ある担い手へと斡旋する等により、新たな担い手確保や後継者対策に取り組みます。また、町外からの就農希望者に対しては、空き家の斡旋を進め人口拡大につなげます。
- 本町の地域資源を活かした 6 次産業化に積極的に取り組み、関係機関との連携のもと地産外商活動を推進します。また 6 次産業化に向けては、各次産業の役割分担も検討し、企業誘致も含め多角的な視点に立ち取り組みます。
- 本町中山間部での振興作物であるゆずの収穫は、高齢化と人手不足により全量収穫ができていないことから、関係機関との連携のもと収穫時の雇用者の確保と農家とのマッチングを推進します。
- 「安田町森林整備計画」に基づく計画的な森林施業を推進するために、中核的担い手である高知東部森林組合等林業事業体への支援や林業の担い手支援、山林所有者等による森林整備の推進に努めます。また、森林環境譲与税等を活用し、森林の有する多面的機能の維持・発揮を目指します。
- 漁業生産量を維持・確保するため、漁業の担い手の確保や経営コスト削減に対する支援、水産資源確保のための種苗放流に取り組みます。
- 安田川沿いに位置するキャンプ場の再整備等により観光拠点機能を強化させ、町内への経済効果波及を目指します。

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 2－1 第 1 次産業の新たな展開 （p 44）

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
園芸用ハウスの整備数	－	5 棟
新規就農支援者数	10 人	5 人
振興作物加工施設整備数	－	1 か所
水産業・林業の事業体・従事者の確保	1 人（水産）	各 1 人
観光拠点キャンプ場利用料	約 300 万円	約 540 万円

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
次世代型安田ハウス整備事業	次世代型ハウスの整備や既存型ハウスへの環境制御技術の支援	経済建設課
園芸用ハウス整備事業	規模拡大並びに新規就農希望者へのレンタルハウス支援及び離農者、遊休中古ハウスの改修支援	経済建設課
安田まるごと農業体験・担い手確保事業	就農体験の場を整備し、U・Iターン者を含む新規就農者の確保に取り組む	経済建設課
やすだ資源を活かした6次産業化事業	安田町の産品について、生産強化・販路拡大・商品開発に取り組み、地産外商を促進する	経済建設課
水産業・林業担い手確保支援	U・Iターン者を含む新規就業者や事業体等の担い手、後継者確保支援に取り組む	経済建設課
やすだ観光資源強化のための施設整備の推進	キャンプ場の施設の適切な維持管理や再整備を行い、観光拠点としての機能を強化する	経済建設課

基本目標 2

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

■ 数値目標（K G I）

指標名	現状 (2015～2019 年の合計)	目標 (2020～2024 年の合計)
人口の社会増加数	△40 人	30 人

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

- 本町では、町政の基礎となる人口が減少の一途にあるため、人口の自然減を可能な限り抑える取組とあわせ、住宅整備・宅地開発等による移住・定住促進や人口交流により外部から人材を町に呼び込み、人口の社会増に向けた取組を進める必要があります。
- 移住者の受入には空き家情報のストックが欠かせませんが、現在、本町では空き家情報が慢性的に不足しています。また、現に空き家となっている家屋についても、荷物整理や祭事の関係で貸出に至らないものが多数存在しているため、これらをいかに移住者用ストックにつなげるかが課題となっています。
- 近年は、官民を問わずあらゆる場面でホームページ（HP）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信がなされており、行政情報を必要とする相手方には、こうした手段を用いて情報伝達することが有効となっています。
- 町イメージキャラクター「安田朗」によるPR活動を強化した結果、その知名度や人気は着実に上昇しており、安田朗を通じた新たな安田のファンの獲得や、実際に町に足を運んでいただける方が増加しています。また、ふるさと納税を活用した関連グッズや町特産品の販売による経済効果のほか、交流人口や関係人口の拡大につながっています。
- 県東部地区9市町村で構成する一般社団法人高知県東部観光協議会などの広域観光組織や既存の活動団体との連携を強化し、通年観光及び着地型・滞在型観光の確立を目指すとともに、他産業への波及効果も期待できる観光産業の振興が必要となっています。
- 町に様々な恵みをもたらす清流安田川、自然豊かな立地条件を活かした安田川アユおどる清流キャンプ場、古民家の再生により年間を通じて多彩な企画展が行われている「安田まちなみ交流館・和」、全国的にも珍しい闘鶏施設など、町には様々な地域資源がありますが、こうした資源を最大限に活用し、地域色を強めた観光プログラムの開発や体験・交流型観光を展開する取組が必要です。
- 日本遺産認定ストーリー「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」を核とした観光振興については、町内に存在する魚梁瀬森林鉄道遺構の活用及び広域連携を強化し、地域を訪れる交流人口の拡大と周遊・滞在に繋げる仕組みづくりが必要です。

■ 基本目標 2 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 2-1 移住・定住を促進する基盤整備		
事業 2-1-1	分譲宅地開発事業	経済建設課
事業 2-1-2	移住促進空き家活用事業	地域創生課 総務課
事業 2-1-3	移住希望者住居改修事業	地域創生課
事業 2-1-4	安田まるごと農業体験・担い手確保事業	経済建設課 (地域創生課)
施策 2-2 やすだまるごとPRによるファンづくり		
事業 2-2-1	やすだまるごと情報発信事業	地域創生課
事業 2-2-2	イメージキャラクター「安田朗」によるPR事業	地域創生課
事業 2-2-3	安田の夢プラン推進事業	地域創生課
事業 2-2-4	教育旅行誘致促進事業	地域創生課
施策 2-3 地域資源を活かした魅力ある観光振興		
事業 2-3-1	地域資源を活かした新たな交流の創出	経済建設課
事業 2-3-2	日本一の鮎を育む安田川PR事業	経済建設課
事業 2-3-3	安田町体験事業	地域創生課
事業 2-3-4	日本遺産活用事業	地域創生課

施策 2－1 移住・定住を促進する基盤整備

■ 施策方針

- 不動地区の高台に整備した分譲宅地に隣接する第2期分譲宅地の整備計画を進めます。
- 多様な移住・定住ニーズに対応するため、様々な制度を活用して既存の空き家を改修等し、移住・定住希望者とのマッチングが行えるよう、空き家バンクのストックを充実させます。
- 町外からの新規就農希望者に対して、就農体験の場を提供し、U・Iターン者の確保に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
分譲宅地の開発区画数	11 区画	36 区画
空き家バンクのストック確保件数 (中間保有及び改修補助件数の合計)	8 件 〔中間保有 1 改修補助 7〕	25 件 〔中間保有 10 改修補助 15〕

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
分譲宅地開発事業	不動地区高台への第2期分譲宅地整備	経済建設課
移住促進空き家活用事業	町が転貸目的で集落の空き家を借り上げ、改修後に利用者に提供する。(建物の中間保有)	地域創生課 総務課
移住希望者住居改修事業	移住希望者が自ら行う、または移住希望者に提供するための空き家の改修経費を助成する。	地域創生課
安田まるごと農業体験・担い手確保事業	就農体験の場を整備し、U・Iターン者を含む新規就農者の確保に取り組む。(再掲)	経済建設課 (地域創生課)

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 1－1 社会インフラの整備 (p36)

施策 2－2 新しい価値による産業づくり (p46)

施策 2 - 2 やすだまるごと P R によるファンづくり

■ 施策方針

- 誰もが利用しやすく、遠方からでも町の魅力や取組を身近な情報として知ることができるよう、HPを充実します。また、よりタイムリーに情報を提供できる環境を整えます。
- 人から人へと情報が広がりやすい特性をもつSNSを活用し、より気軽に身近な情報を発信することで本町の知名度アップを図ります。
- 安田朗の活動を通じて本町への人の流れを生み出すことにより、交流人口及び関係人口の拡大に努めます。
- 広域観光組織や既存の活動団体との連携を強化し、通年観光及び着地型・滞在型観光の確立を目指すとともに、観光産業の振興に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
新しい関係人口の創出	－	3 種類

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
やすだまるごと情報発信事業	実用的な内容を充実するとともに町外の人々が本町での生活を想起しやすいHPを作成する。また、空き家情報など、移住希望者向けの情報を充実させる。 SNSの活用により身近な情報をタイムリーに発信し、本町の知名度アップを図る。	地域創生課
イメージキャラクター「安田朗」によるPR事業	商店や団体の商品開発を奨励し、町全体で安田朗及び町をPRする。 安田朗のノベルティグッズをイベント等で配布することにより、更なる知名度向上と町のPRを目指す。	地域創生課
安田の夢プラン推進事業	観光情報の一元化や広域観光の推進を図るとともに、イベント等を通じて交流人口・関係人口の拡大に努める。	地域創生課
教育旅行誘致促進事業	民泊登録家庭による教育旅行の受け入れを促進し、町のファンづくりにつなげる。	地域創生課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 2 - 3 町資源を活用した新しい観光の推進 （p 48）

施策 5 - 2 伝わる情報伝達 （p 66）

施策 2－3 地域資源を活かした魅力ある観光振興

■ 施策方針

- 「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」が日本遺産に認定されたことにより、観光客の増加が見込まれることから、周遊型・滞在型の観光につなげ、地域の魅力を発信するとともに、交流人口の拡大に取り組みます。
- 町の知名度の向上や交流人口の拡大を図るためにも、キャンプ場や安田まちなみ交流館・和などの様々な地域資源を活かしていく必要があります。
- 日本一の鮎を育む安田川を活用した交流人口の拡大に取り組みます。
- 新たな体験メニューの掘り起こしと既存の体験メニューの磨き上げを行います。
- 広域観光組織と連携し、交流人口の拡大に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2018 年)	目標 (2024 年)
観光等入込客数	135,797 人	162,000 人
交流人口数	－	10,000 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
地域資源を活かした新たな交流の創出	自然豊かな立地を活かした安田川アユおどる清流キャンプ場をリニューアルオープンし、利用者の拡大に取り組む。	経済建設課
日本一の鮎を育む安田川 PR 事業	種苗放流などにより、安田川生物の保護・育成に取り組む。	経済建設課
安田町体験事業	年間を通して受け入れられる各種体験事業を提供し、交流人口の拡大を図り、本町の経済を活性化させる。	地域創生課
日本遺産活用事業	地域を訪れる観光客の滞在に繋がるビジターセンター等の整備とあわせ、「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」の取組を充実・強化する。	地域創生課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 2－3 町資源を活用した新しい観光の推進 （p 48）

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる

■ 数値目標（K G I）

指標名	現状 (2018 年)	目標 (2024 年)
合計特殊出生率	1.73	2.03

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

- 本町においては、晩婚化や未婚化により少子化が進み、また、子育て家庭の減少や核家族化、社会経済環境の変化により子育てへの不安感が増大しています。次代の担い手である子どもの育成は、町の将来において最も重要であることから、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりに取り組む必要があります。
- これまでも「赤ちゃん誕生祝い金」、「乳幼児・児童医療費助成事業」や「多子世帯保育料軽減事業」、「保育料等完全無償化」等、様々な支援に取り組んでいますが、今後も多種多様化する時代のニーズにあわせ、“結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立”などのライフステージに応じた切れ目ない対策を積極的に進める必要があります。
- また、子ども一人ひとりの個性や発達、家庭環境等を理解し、支援や配慮が必要となる子どもたちへの対応を関係機関と連携しながら行っていく必要があります。

基本目標 3 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 3-1	やすだ出会いのきっかけづくり	
事業 3-1-1	出会いのきっかけづくり事業	町民生活課
施策 3-2	子どもを産み育てる希望を叶える	
事業 3-2-1	赤ちゃん誕生祝い金助成事業	町民生活課
施策 3-3	次代を担うやすだっ子支援	
事業 3-3-1	子育て支援拠点事業	町民生活課
事業 3-3-2	放課後子ども教室推進事業	教育委員会
事業 3-3-3	特別支援教育推進事業	教育委員会

施策 3－1 やすだ出会いのきっかけづくり

■ 施策方針

○町民が希望する時期に安心して結婚できるよう「やすだ出会い応援隊」や「安田町おせっ会」を中心に、きめ細かな結婚支援、子育てを支援する機運の醸成など、総合的な結婚支援策に取り組み、出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した「切れ目のない支援」を推進します。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2018 年)	目標 (2024 年)
世話人の育成確保	10 人	15 人
イベント開催数	－	5 回
成婚数	1 組	10 組

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
出会いのきっかけづくり事業	結婚への機運を高めるため、地域のお世話焼きを育成し、未婚者への意識啓発を促進する。出会いのイベントを拡充するとともにきめ細かな支援を実施する。	町民生活課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3－2 地域ぐるみの子育て （p 52）

施策 3－2 子どもを産み育てる希望を叶える

■ 施策方針

- 安心して妊娠・出産できるよう保健医療の拡充や晩婚化に伴う高齢出産への支援を推進します。
- 安心して出産できるよう「赤ちゃん誕生祝い金」を支給します。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
赤ちゃん誕生祝い金の助成対象者数	64 人	70 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
赤ちゃん誕生祝い金助成事業	安心して妊娠・出産・子育てができるよう子育て世帯への支援を充実する。	町民生活課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3－2 地域ぐるみの子育て （p52）

施策 3－3 次代を担うやすだっ子支援

■ 施策方針

- 子育てをしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、多様なニーズに対応した産後等のサポート体制及び保育サービスや放課後子ども教室の充実、また、子育て交流できる環境整備を推進します。
- 子どもたちの健やかな成長を支援するため、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備するなど、園・小・中連携した切れ目のない支援を行います。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
施設整備数	－	1 か所
放課後子ども教室開催か所数	1 か所	2 か所
特別支援教育支援員人数	2 人 (小学校)	各 1 人以上 (小・中学校)
スクールソーシャルワーカー配置人数	1 人	1 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
子育て支援拠点事業	保健センターに子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する様々なニーズに対し切れ目のない支援を行う。	町民生活課
放課後子ども教室推進事業	放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくるとともに、体験や学びの場としての充実を図る。	教育委員会
特別支援教育推進事業	特別支援教育支援員等の配置や、教育相談等の活用による関係機関との連携など、子どものニーズに応じた支援体制を整備する。	教育委員会

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3－2 地域ぐるみの子育て （p 52）

施策 4－1 子どもたちの可能性を拓く （p 58）

基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

■ 数値目標（K G I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
暮らしやすいと感じる割合（住民意識調査）	48.3%	60.0%

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

- 中山間地域では、高齢化の進行や人口の減少に伴う地域活動の担い手不足、買い物や移動手段といった生活面での不安、産業を担う人材の不足など、様々な課題に直面しており、本町では、平成 25 年 4 月に「集落活動センターなかやま」を開所し、町民団体の代表者等で構成する「中山を元気にする会」を主体に、町の基幹産業である農業の活性化を始めとする各種の取組を推進しています。
- 旧中山小中学校については、校舎の 1 階に集落活動センターを設置していますが、施設全体の活用について、旧中山小中学校活用検討委員会からの報告書を踏まえ、多機能総合交流拠点施設を整備し、住民の健康づくりや多世代間の交流ができる憩いの場として活用する必要があります。また、試掘調査した鉱泉についても活用方法を引き続き検討する必要があります。
- 小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点「あったかふれあいセンター」の整備に早くから取り組み、地域の実情に応じたサービスや事業を関係機関と連携して実施していますが、これらの小さな拠点を中心とした支え合いや、地域主体の活性化の仕組みづくりが必要になっていることに加え、介護保険制度改正に対応した介護予防サービス提供拠点の整備が必要となっています。
- 時代に合った地域をつくり、まちの力を維持していくためには、「人」「産業」「経済」等、様々な分野で地域の活性化を図っていく必要があり、シェアオフィスに入居する企業や大学等の教育機関、また、県の地域支援企画員や高知ふるさと応援隊などの人材（人財）による産学官民の連携を深めていくことが重要となっています。
- 人口減少に伴う経済規模の縮小、消費者の高齢化による購買力低下、後継者不足などにより町内商店が減少していることに加え、大型の商業施設が町外に立地していることから、自家用車を持たない消費者は不便を強いられる現状となっています。
- また、高齢化の進行に伴い交通弱者が増加するなど、日常生活における移動手段を確保する必要性が高まっていることから、住民生活に必要な公共交通の維持とあわせ、公共交通空白地帯の解消に努めるべく、地域公共交通網形成計画を策定し、各種施策に取り組んでいます。

■ 基本目標 4 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 4-1	旧中山小中学校を活用した多機能総合交流拠点施設の整備	
	事業 4-1-1 多機能総合交流拠点施設整備事業	中山支所
施策 4-2	小さな拠点の充実	
	事業 4-2-1 あったかふれあいセンター活動 (地域福祉活動・支え合いの推進)	町民生活課
施策 4-3	大学と連携したまちづくりの推進	
	事業 4-3-1 学生地域活動支援事業	総務課
施策 4-4	地域公共交通システムの構築	
	事業 4-4-1 移動手段・移動販売等の確保	地域創生課

施策 4－1 旧中山小中学校を活用した多機能総合交流拠点施設の整備

■ 施策方針

- 本町独自の新たな医療・福祉・介護システムの構築を図るとともに、多世代間の交流や憩いの場の拠点施設として、多機能総合交流拠点施設を整備します。
- 併せて、県内外教育機関のサテライト教室としての活用のほか、株式会社東京映画社等との連携により、映像関連施設としての活用等を推進します。
- 施設の管理運営においては、民間事業者やNPO法人のノウハウの活用とともに、集落活動センターなかやまとの連携を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
多機能総合交流拠点施設の機能数	未設置	5 機能

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
多機能総合交流拠点施設整備事業	本町独自の医療・福祉・介護システムの構築及び文化機能や学習機能などを導入し、多世代間の交流や憩いの場として拠点施設の整備を行う。	中山支所

■ 関連する総合振興計画の施策

- 施策 3－3 健康づくり （p 54）
- 施策 3－4 制度による支援 （p 56）
- 施策 5－1 地域の個性づくり （p 64）
- 施策 5－3 中山地区を起点とした集落対策の推進 （p 68）

施策 4－2 小さな拠点の充実

■ 施策方針

- あったかふれあいセンターを拠点とした支え合いの仕組みづくりに取り組むとともに、災害時の支援体制の構築に努めます。
- 介護予防サービス提供拠点（要支援者のデイサービス、ホームヘルプサービス）の整備に取り組めます。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
サテライト会場の実施か所数	16 か所	20 か所

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
あったかふれあいセンター活動（地域福祉活動・支え合いの推進）	見守り支援の仕組みづくり（高齢者の見守り体制等）	町民生活課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3－1 暮らしの安全づくり （p 50）

施策 4－3 大学と連携したまちづくりの推進

■ 施策方針

○健康づくり、農業、地域文化などについて大学との連携事業により、町外からの視点による町の魅力再発見や、生徒・学生との交流による地域住民の意識改革に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
フィールドワーク参加者数	－	150 人
助成事業を活用した地域活動の回数	－	30 回

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
学生地域活動支援事業	地域住民と一次産業や地域文化等、様々な分野で交流するフィールドワークを行うほか、町内に生徒・学生が入り、地域の活性化等に活動するための費用を助成する。	総務課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 5－3 中山地区を起点とした集落対策の推進 （p 68）

施策 4－4 地域公共交通システムの構築

■ 施策方針

- 高齢化が進む中、福祉施策と連携しつつ、コミュニティバス等による交通弱者の移動手段の確保に取り組めます。
- 交通弱者、買い物弱者を支援するため、移動販売を確保します。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
地域公共交通年間利用者数	－	1,500 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
移動手段・移動販売等の確保	交通弱者に対する移動手段（コミュニティバス等）の確保のほか、買い物弱者の支援を行う。	地域創生課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 1－2 交通・移動手段の確保 （p 38）